

北渡島檜山圏域地域医療構想調整会議
北渡島檜山保健医療福祉圏域連携推進会議
概要

(令和5年11月1日現在)

設置年月日	平成27年9月（調整会議）、平成20年7月（連携推進会議）		
設置根拠	北渡島檜山圏域地域医療構想調整会議設置要綱、北渡島檜山保健医療福祉圏域連携推進会議設置要綱		
設置目的	<p><目的></p> <p style="text-align: center;">（調整会議） 地域医療構想を策定する区域において、関係者との連携を図りつつ、将来の病床数の必要量を達成するための方策、その他地域医療構想の達成を推進するために必要な協議を行う。</p> <p style="text-align: center;">（連携推進会議） 地域における保健医療福祉施策の総合的かつ一体的な推進を図る。</p> <p><所掌事項、議題等></p> <p style="text-align: center;">（調整会議） （1）病院、有床診療所が担うべき病床機能に関する事項 （2）病床機能報告制度による情報等の共有に関する事項 （3）北海道医療計画に盛り込む事業に関する事項 （4）その他、地域医療構想の達成の推進に関する事項</p> <p style="text-align: center;">（連携推進会議） （1）地域の保健医療福祉に関すること （2）その他、連携推進会議の目的達成のため必要と認められる事項</p>		
委員構成 ※調整会議 と連携推進 会議は同一 メンバー	1 委員(構成員)数	15 名	【定数： - 名】
	（うち女性委員）	1 名	
	（うち公募委員）	0 名	【公募枠： - 名】
	現在委員を委嘱していない場合はその理由（ ）		
	2 部会等の設置状況		
	名称	委員数（うち女性委員）	
	地域医療構想調整専門部会	12名（1名）	